

京都総評



京都地方労働組合総評議会：発行

第214号

発行所
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話 075 (801) 2308 FAX 075 (812) 4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉 梶川 憲 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

主な日程

- 8月4日 高齢者怒りの行動 (16:00マルイ前)
- 8月5日 近畿ブロックいのちと健康学習交流会
(13:00ラボール京都)
- 8月18日 争議支援宣伝 (18:00四条烏丸)
- 8月19日 戦争法廃止! 街頭演説&デモ
(16:30京都市役所前)
- 9月1日 高齢者怒りの行動 (16:00マルイ前)

組織の拡大・強化を正面にかかげて!! 第84回定期大会を成功させよう

京都総評は、9月9日(土)にラボール京都で第84回定期大会を開きます。そして、大会を機に5月の幹事会で決定した「組織拡大・強化3ヶ年計画」がスタートします。

今大会の意義や役割、組織拡大の課題と展望などについて、池田事務局長に聞きました。

第84回定期大会の意義と役割は

第84回定期大会は、安倍内閣が、改憲に向かって暴走する中で開催されます。

第一に、安倍改憲を終わらせ、改憲を阻止することにも、施行70周年を迎えた今年、新たな市民的な共同を力に、憲法が生きる職場と社会の実現をめざすことです。

第二に、安倍改憲を終わらせ、改憲を阻止することにも、施行70周年を迎えた今年、新たな市民的な共同を力に、憲法が生きる職場と社会の実現をめざすことです。

第三は、これらの運動の前進を保障するため、京都総評の組織的前進を勝ち取ることに組織拡大3ヶ年計画をスタートさせ、労働組合の運動と組織の強化へ、総力をあげていく意思統一を行うことです。



宵々山で、「最賃1500円をめざす」うちわ宣伝



組織拡大3ヶ年計画をスタートさせる大会にふさわしく、仲間を増やす取り組み



池田和弘 事務局長に聞く

みずすめながら大会を迎えることが大事です。

待ったなしの組織拡大

京都総評は、この間、さまざまな運動に取り組み、貴重な教訓を残すとともに、京都府内の民主的な運動のセンターとしての役割を果たしてきました。その役割は、今の情勢の中で、重要性が増し、府民の期待も高まっています。

しかし、一方で、京都総評の組合員数は、減少の一途をたどっています。運動の広がり、京都総評が果たさなければならぬ役割と組織力量(組合員数)との間のギャップが広がっています。

組織拡大・強化3ヶ年計画 大会を機にスタート

京都総評が組合員数を減少させるなか、京都では、労働組合に入っている労働者は2割にも達しません。



最賃引き上げを求め、労働局へデモ

8割を超える未組織労働者、その中心である非正規雇用労働者を組合に組織し、賃金相場を引き上げることが重要な課題となっています。

そして、非正規雇用労働者が増大し、今や4割を超えています。

奮闘のように、全組合員の英知を集めた拡大運動を

組合員拡大運動は、一握りの幹部の奮闘で成果が出る運動ではありません。そのことは、京建労をはじめとした、積極的に拡大運動に取り組んでいる組合の共通した教訓です。

春闘では、要求討議から始まり、何度かの職場討議を積み重ね、組合員の意見を集約して団交に臨み、要求が実現しないときは、全組合員の合意の下、ストライキ権を確立してたたかいます。

若者が育つ建設業をめざして、組織拡大に全力

京建労は、劣悪な労働環境のもと、新規入職者が激減し、国も無視できないまでに高齢化が進んでいる建設業界にあって、「若者が育つ建設業へ」を合言葉に、業界での合意作りとともに拡大運動に取り組み、2桁の年間増勢を勝ち取り、その後も前進を続けています。

組織の実増をめざして

超勤実態調査を基に職場改善要求 労働者の信頼をひろげて拡大へ

府職労連は、36回の超勤実態調査を行い、当局に改善を要求する中、労働者からの信頼を高めています。この要求運動を背景に、仲間づくりに取り組み、非正規職員が正規職員を組合に誘うなどの経験も作り、20数年ぶりに組合員増を勝ち取っています。

京都総評第84回定期大会

とき 9月9日(土) 午前10時開会
ところ ラボール京都ホール



TUBUYAKI

京都府の人口は260万人で、高齢者(65歳以上)は27%の70万人。年金者200万人。組合は、そのうちの1%を組合員に

「誰にでも」、気軽に仲間増やしを取り組みましょう。一緒に楽しみを、一緒に学びましょう。京都総評の「組織拡大3ヶ年計画」が9月からスタートします。すべての組織で目標を持って、毎年1%の実増をめざすことになっていきます。仲間を増やしてワクワクする活動をみんなでつくりたいですね。(KY)

みんなのいのちを守る署名がスタートしました。労働組合など諸団体、地域での学習会や、新聞報道もあり期待が広がっています。労働組合が、なぜ今、知事あて署名なのか、「みんなの命を守る署名」に取り組み意義について説明します。

2017年度は、社会保障の一大決戦の年です

ご存知のように、安倍政権は、団塊の世代が75歳を迎える2025年を一つの目標に、医療・介護・社会保障の全面改悪をすすめようとしています。

その体制作りは、2020年が来たら始まるのでは間に合いません。18年度を、医療や介護の制度改悪の出発点として一斉に始めようとしています。

よつとされています。たとえば、地域医療計画に基づく病床削減計画は18年度から25年を目標に本格的に始まります。また18年度は、国民健康保険の都道府県化が始まる年でもあり、「今でも高い国保料(税)がさらに高くなるのでは」「差し押さえが、もっと厳しくなるのでは」といった不安も広がっています。さらに、診療報酬と介護報酬が同時に改定される年でもありま

権利としての社会保障が実現してこそ

労働者の暮らしが守られる



街頭で「いのちの署名」を訴え

て運動しても手遅れで、今年、どれだけ「医療・介護・社会保障を守れ」の世論と、具体的な要求で政府や自治体に迫るかが重要となっています。ここに、府知事あて署名の第一の意義があります。

権限を都道府県に集中 改悪推進の司令塔に

重要なことは、18年度に向けて、これらの準備と員体化が進められるのが、今年、17年度だということです。18年度の制度改悪が始まるから「反対」と言っ

て運動しても手遅れで、今年、どれだけ「医療・介護・社会保障を守れ」の世論と、具体的な要求で政府や自治体に迫るかが重要となっています。ここに、府知事あて署名の第一の意義があります。



足を止めて署名に協力

「みんなのいのちを守る署名、20万筆めざして

せる「方針との関係です。そのために、「国保運営方針」「医療費適正化計画」「地域医療構想」「介護保険事業計画」を都道府県に作成させました。そして、国保の財政管理と国保行政の指導、医療給付費の総額抑制、基準病床数の認定と管理、病床機能の再編・淘汰、介護基盤の整備、これらの権限すべてを都道府県に集中させ、国の指導のもとに医療・介護の切り捨てる一元的に進めようとしているのです。

だから、府知事あて署名がどれだけ集まるかが重要になっていきます。

社会保障は第一の賃金労働組合として位置づけを充実させる取り組みは、「第二の賃金闘争」と言われるくらい、労働者の生活を守るうえで重要で、賃金が上がっても、社会保障が改悪され、掛け金や負担金が上がり、サービスが低下すれば買下げと同じです。

医療・社会保障改悪が目前に迫っています。いま、たたかう時です。全組合員を対象に学習会に取り組み、職場・地域から「いのちを守る署名」運動の飛躍をつくりましょう。

東京地裁で一部勝訴 原告1人の分限免職処分取り消す

社保庁不当解雇撤回裁判・東京地裁について、6月29日東京地裁で原告3人のうち1人の分限免職処分取り消す判決が出されました。一部勝訴の判決ですが、全国7ヶ所であたかわれている裁判ではじめての処分取消判決で、被告は解雇回避努力義務を尽くしておらず、裁量の範囲を逸脱・濫用しており、違法な処分であると断罪しました。京都府労働組合の勝利判決に、京都府労働組合の勝利判決にむけて全力をあげます。



東京地裁前、「一部勝訴」の旗に歓喜

みんなのたたかいで勝ち取った勝利和解 処分取消判決 全ての争議の勝利・解決へ力合わせて

大阪高裁で勝利和解 配転前の職場に復帰へ JMITU畑鐵工所分會 組合員に対する不当配転の撤回を求めて裁判でたたかっていました。2月20日、京都地裁で勝利判決を勝ち取り、7月6日、大阪高裁の和解協議で合意し、和解が成立しました。近く配置転換前の職場に戻り、元の仕事に復帰します。たたかいの中で職場の過半数を超える仲間が裁判所宛署名に協力してくれるなど、変化が生まれています。今後は、職場でのたたかいを強め、仲間を増やして、働きやすい職場づくりをめざす決意です。

中労委で勝利和解 働きやすい職場づくりへ 金糸織造(リント)バス分會 組合員の賃金差別など、不当労働行為の救済を求めたたたかいは、昨年7月、京都府労委の救命命令を勝ち取り、2月13日に中労委で和解が成立。和解内容は、会社は労働関係を法的に遵守義務を再確認する、組合員の賃金を是正し解決金を支払う、良好な労使関係の構築に努める、などです。たたかいの中で公然化組合員が増えました。勝利和解をスタートラインに、働いて良かったと思える職場づくりへ、たたかいを強めています。

管回争議援手パター開催 全ての争議の勝利 解決へ決意新たに 7月20日、争議支援パターティが行われ、全厚生・JAL・青いとり保育園・JMITU・KSA分会の解雇争議、京都建設アスベスト訴訟などの争議団・当事者と単産・地区労協から32人が参加しました。勝利和解を勝ち取ったJMITU畑鐵工所分会の古館分會長の報告に勇気づけられました。長期争議支援カンパを梶川議長から各争議団に手渡し。争議団・当事者から争議の内容やたたかいの決意が語られ、争議の勝利・解決へと決意を固めました。

憲法違反の

戦争法・共謀罪は廃止を 安倍内閣は今すぐ退陣を

戦争法・共謀罪は廃止しかない

安倍法制「戦争法は、海外でアメリカなどと戦争できる国をつくること、自衛隊を軍隊として海外で武力行使する戦力にするための国内法の整備でした。5月3日に首相は、憲法に自衛隊を書き込むことによって戦争の放棄、戦力の不保持や交戦権の否認を死文化させる憲法改正を打ち出しました。そして、安倍首相は、「共謀罪をテロ等組織犯罪防止法の名で国会のルールも無視して強行。一般市民も捜査対象にし、一億総監視社会にする、国連からも基本的人権侵害と指摘された法を強行する暴挙です。これは、戦争法廃止を求める署名が1000万筆を超える(京都で44万筆)、粘り強く「19の日」デモが続けられ、これらが共謀罪反対の大共同へと発展する中でした。憲法違反の戦争法や共謀罪法は、廃止しかありません。

政治の私物化許すな 安倍内閣は退陣を

安倍首相が自らの思想を共にするファミリーを国費も使って優遇する、森友学園では土地を廉売、加計学園では国家戦略特区を提供し、補助や土地無償提供をしました。まさに政治の私

物化です。国民が安倍政権を見限り、潮目が変わったのは東京都議会議員選挙でした。プーイングする市民を指さし、「こんな人たちに負けられない」と街頭で絶叫した安倍首相でしたが、世論調査で内閣不支持が過半数に上り、支持が30%を切るという新しい情勢で切ったという新しい情勢です。PKOで武器使用を認めた南スーダンから自衛隊を撤退させたのは、世論と運動が背景にありました。そして、現地が戦闘状態にあるとした自衛隊の現地日報を隠し続けた防衛省に、稲田防衛大臣が連座していたことが急浮上。事実を隠し、ウソをついて政治を行う、これは政治の暴走です。憲法を否定する政権は政治を行う資格なし、いますぐ退陣しかありません。



「19の日」デモで市民にアピール